

随意契約の結果

【令和4年3月分】コンサルタント業務

独立行政法人都市再生機構〇〇本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職役員数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和3年度港南台かめ団地におけるMUJI×URコミュニティ形成支援及び集会所	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年3月28日	(株) MUJI HOUSE 東京都豊島区東池袋4-26-3	4013301017823	8,415,000円	7,850,000円	93.3%	契約監視委員会（令2.12開催）にて「MUJI×URに関する競争性のない随意契約の適用拡大について」適用拡大するとの判断がされ、「会計規程第51条第3項及び第4項に基づく契約について（44-業第5012/R3.3.30発）」「株式会社MUJI HOUSEとの連携内容および随意契約内容の拡大について（通知）（84-業第-1 85-業第-1/R3.4.7発）」の業連が発信されている。今回、「集会所改修プランの設計」「地域コミュニティの形成」である標記業務を実施するため、同社と独立行政法人都市再生機構会計規程（平成17.1規程第4号）第51条第3項第1号に基づき随意契約することとした。	-				
浜見平団地第3期後工区基盤整備 その他工事変更設計その2	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年3月17日	(株) シー・エルコンサル 東京都新宿区片町4-6	2011101032235	6,737,500円	6,600,000円	98.0%	本業務は、原設計業務の「浜見平団地第3期後工区基盤整備その他工事設計」による設計図書の一部修正等する修正設計業務であり、同業務との継続性を必要とし、密接不可分かつ責任範囲（瑕疵担保責任）の明確化が必要なため、同業務の受注者である当該業者と随意契約を行うものである。	-				
麁尾団地再生事業区域利活用検討業務	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年3月15日	(株) POD 東京都千代田区神田美土代町3-4	9010001131628	9,000,000円	8,228,000円	91.4%	本業務は麁尾団地における地域利活用検討業務である。本業務の実施にあたっては、麁尾団地再生事業区域内に複数日滞在し、新しい「暮らし方」、「働き方」、「過ごし方」を創造する実証実験を実施することから、高度な知見と提案力、表現力が必要であるため、簡易公募型プロポーザル方式に準じた手続きにより契約相手先の選定を行った。 当該法人は、技術提案書において最も高い評価の提案を行ったことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				
R03プロムナード矢部環境整備（造園）変更設計その2	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年3月14日	(株) 緑住環境計画 東京都立川市柴崎町3-11-8	8012801001481	1,820,500円	1,760,000円	96.7%	「H30プロムナード矢部環境整備（造園）実施その他設計」による設計図書の一部修正する業務であり、原設計業務との継続性を必要とし密接不可分であるかつ責任範囲（瑕疵担保責任）の明確化が必要なため、原設計業務を履行した当該業者と随意契約を行うものである。	-				
R03プロムナード矢部環境整備（土木）変更設計その2	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年3月17日	アーバンエンジニア（株） 東京都新宿区歌舞伎町2-19-13	6011101000386	1,244,100円	1,155,000円	92.8%	「R01シティハイツ島山他1団地環境整備（造園）基本実施その他設計」による設計図書の一部修正する業務であり、原設計業務との継続性を必要とし密接不可分であるかつ責任範囲（瑕疵担保責任）の明確化が必要なため、原設計業務を履行した当該業者と随意契約を行うものである。	-				
H31洋光台北団地総合改修工事設計その他業務その2	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年3月24日	(株) 窓建コンサルタント 東京都新宿区新宿6-28-8	1011101011438	1,789,700円	1,705,000円	95.3%	本業務は原設計業務の「H31洋光台北団地総合改修工事設計その他業務」の変更設計を行う業務であり、同業務との継続性を必要とし、密接不可分かつ責任範囲（瑕疵担保責任）の明確化が必要なため、同業務の受注者である当該業者と随意契約を行うものである。	-				